

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会

第2回総務企画専門委員会



つなぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会



第26回全国障害者スポーツ大会

日時 令和8年1月20日(火) 10時00分～

会場 社会教育センター 2階 研修室5

第2回総務企画専門委員会 次第

1 開 会

2 事務局長あいさつ

3 審議事項

- ・第1号議案 日本のひなた宮崎 国スポ
延岡市識別用品整備要項(案)について・・・・・・・・・・ P 1
- ・第2号議案 日本のひなた宮崎 国スポ
延岡市遺失物・拾得物取扱要項(案)について・・・・・・・・ P 3
- ・第3号議案 日本のひなた宮崎 国スポ
延岡市保険加入要項(案)について・・・・・・・・・・ P 16

4 報告事項

- ・報告事項1 総務企画専門委員会委員の変更について・・・・・・・・ P 20
- ・報告事項2 令和9年日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ大会日程及び
令和8年リハーサル大会日程について・・・・・・・・ P 22
- ・報告事項3 「わた SHIGA 輝く」国スポ・障スポ本大会等視察報告及び
「わた SHIGA 輝く」事業概要説明会の報告・・・・・・・・ P 23
- ・報告事項4 令和7年度事業報告（総務・企画）について・・・・・・・・ P 26

5 そ の 他

6 閉 会

日本のひなた宮崎 国スポ 延岡市識別用品整備要項（案）

1 趣旨

この要項は、第 8 1 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「国スポ」という。）及び「日本のひなた宮崎競技別リハーサル大会」（以下「リハーサル大会」という。）において、延岡市で開催される競技会の円滑な運営を図るため、競技役員等の識別用品について、必要な事項を定める。

2 識別用品の整備

識別用品は、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が整備するものとする。ただし、次に定める場合で、市実行委員会が必要と認めるときは、この限りではない。

- (1) 競技団体に識別用品を整備させる場合
- (2) 共催市町実行委員会において識別用品の整備を行う場合

3 識別用品の種別

(1) リハーサル大会

- ア ADカード（カードケースを含む。以下同じ。）
- イ 帽子
- ウ 上着
- エ その他リハーサル大会の運営上必要が生じた識別用品

(2) 国スポ

- ア ADカード
- イ 帽子
- ウ 上着
- エ その他国スポの運営上必要が生じた識別用品

4 配布対象者

識別用品の配布対象者は、次のとおりとする。ただし、配布対象者によっては、簡素・効率化を考慮するものとする。

- (1) 大会役員
- (2) 競技会役員
- (3) 競技役員
- (4) 競技補助員
- (5) 競技会係員
- (6) 競技会補助員

- (7) 選手・監督
- (8) 視察員、報道員
- (9) 大会関係者
- (10) その他実行委員会が必要と認める者

5 識別用品の着用

配布対象者は、原則として、市実行委員会が整備する識別用品を着用することとする。

6 識別用品のデザイン

識別用品のデザインは、市実行委員会が指定するものとし、国スポ及びリハーサル大会に従事する競技役員等の識別を図ることができるものとする。ただし、競技団体及び共催市町実行委員会が識別用品を整備する場合のデザインについては、この限りではない。

7 競技団体による整備

競技役員及び競技補助員に配布する識別用品については、競技団体が代替品目の整備を希望し、整備品目及びデザインについて、市実行委員会が競技運営等により必要と認めた場合は、その整備に要する費用を負担することができる。

なお、競技団体が整備する場合の負担金の単価は、市実行委員会が同様の識別用品の整備に要する1人あたりの額を上限とする。

8 共催市町実行委員会との協議による整備

他市実行委員会と共催で実施する競技に係る識別用品については、当該市実行委員会と協議の上、整備するものとする。

9 その他

この要項に定めるもののほか、識別用品の整備に関して必要な事項は別に定める。

日本のひなた宮崎 国スポ
延岡市遺失物・拾得物取扱要項（案）

1 趣旨

この要項は、遺失物法（平成 18 年法律第 73 号）に基づき、延岡市で開催する「日本のひなた宮崎 国スポ」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）において、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が占有する競技会場、練習会場及び駐車場内等で、遺失物または拾得物の届出があった場合の取扱いについて、必要な事項を定める。

2 取扱い及び保管

- （1）遺失物及び拾得物の届出先は、各競技会場の受付案内所とし、実行委員会が運営する受付案内係が取扱い業務及び一時保管を行うものとする。
- （2）受付案内係は、その日の業務終了までに落とし主が判明しない場合は、各競技会場の総務係に引き継ぐものとする。
- （3）総務係は、引き継いだ拾得物を盗難、紛失等の事故がないよう、あらかじめ定められた保管場所に保管する。ただし、貴重品については、速やかに実行委員会に引き継ぐものとする。
- （4）競技会終了後の遺失物及び拾得物の取り扱いは、実行委員会において行う。

3 届出の処理

- （1）拾得物の届出を受けた場合は、拾得物一覧簿（第 1 号様式）に記入するとともに、拾得物受理書（第 2 号様式）に必要事項を記入の上、拾得者に対して拾得物預かり書（第 3 号様式）を交付する。
- （2）遺失物の届出を受けた場合は、遺失物一覧簿（第 4 号様式）に必要事項を記入の上、遺失者に対し届出番号を教示する。拾得物一覧簿（第 1 号様式）と照合し、該当する物件がなかった場合は、当該遺失者に対して、所轄警察署に届け出るよう説明する。

4 遺失物の返還及び拾得者への通知

- （1）遺失者に遺失物を返還する場合は、運転免許証等で遺失者本人であることを確認するとともに、遺失物受領書（第 5 号様式）を作成し、署名を受ける。その際、拾得者が報労金請求権を取得している場合は報労金の支払義務について（第 5－1 号様式）を作成し説明する。
- （2）遺失者の代理人に遺失物を返還する場合は、委任状（第 6 号様式）を受理した

後に、運転免許証等で遺失者の代理人であることを確認するとともに、可能であれば遺失者に電話で確認の上、遺失物受領書（第5号様式）を作成し、署名を受ける。

- (3) 拾得者が報労金請求権を取得した場合は、実行委員会が拾得物返還通知書（第7号様式）を作成し、拾得者に通知する。

5 拾得物の引継ぎ及び警察署への提出等

- (1) 実施本部総務係長は、競技会終了までに遺失者が判明しない場合は、拾得物を実行委員会に引き継ぐ。ただし、実施本部総務係長は、拾得の翌日から起算して7日以内に所轄警察署に引き継ぐ必要があるため、この時期を失しないように留意する。
- (2) 実行委員会は、総務係から引き継いだ遺失者が判明しない拾得物を、拾得の翌日から起算して7日以内に、届け出る。その際、拾得物に拾得物受理書(第2号様式)の写しを貼付し、拾得物件提出書（第8号様式）を添えて所轄警察署に引き継ぐ。
- (3) 実行委員会は、拾得物を所轄警察署に引き継いだ後に、遺失の申し出があった場合は、所轄警察署に引き継いだ旨を申出者に、遺失の申し出があった旨を所轄警察署に伝える。

6 その他

この要項に定めるもののほか、遺失物・拾得物の取扱いに関して必要な事項は、別に定める。

拾得物一覽簿

式典名/競技名		会場名									
受理番号	受理日時 月 日 時 分	拾得物 受理票の有無	拾得日時 月 日 時 分	拾得場所	拾得物件 種別・数量・形状・特徴等		受理 取扱者	返還 取扱者	遺失者氏名・連絡先	備考	遺失物 届出 番号
	月 日 時 分		月 日 時 分		軽微 ☐				氏名: 連絡先:	1 返還済(日付 /) 2 実行委員会へ引継ぎ	
	月 日 時 分		月 日 時 分		☐				氏名: 連絡先:	1 返還済(日付 /) 2 実行委員会へ引継ぎ	
	月 日 時 分		月 日 時 分		☐				氏名: 連絡先:	1 返還済(日付 /) 2 実行委員会へ引継ぎ	
	月 日 時 分		月 日 時 分		☐				氏名: 連絡先:	1 返還済(日付 /) 2 実行委員会へ引継ぎ	
	月 日 時 分		月 日 時 分		☐				氏名: 連絡先:	1 返還済(日付 /) 2 実行委員会へ引継ぎ	
	月 日 時 分		月 日 時 分		☐				氏名: 連絡先:	1 返還済(日付 /) 2 実行委員会へ引継ぎ	
	月 日 時 分		月 日 時 分		☐				氏名: 連絡先:	1 返還済(日付 /) 2 実行委員会へ引継ぎ	
	月 日 時 分		月 日 時 分		☐				氏名: 連絡先:	1 返還済(日付 /) 2 実行委員会へ引継ぎ	
	月 日 時 分		月 日 時 分		☐				氏名: 連絡先:	1 返還済(日付 /) 2 実行委員会へ引継ぎ	
	月 日 時 分		月 日 時 分		☐				氏名: 連絡先:	1 返還済(日付 /) 2 実行委員会へ引継ぎ	
	月 日 時 分		月 日 時 分		☐				氏名: 連絡先:	1 返還済(日付 /) 2 実行委員会へ引継ぎ	
	月 日 時 分		月 日 時 分		☐				氏名: 連絡先:	1 返還済(日付 /) 2 実行委員会へ引継ぎ	

式典名/競技名	
会場名	

(第2号様式)

拾得物受理書

受理番号										
受理日時		令和	年	月	日()	午前・午後	時	分		
拾得日時		令和	年	月	日()	午前・午後	時	分頃		
※ 拾得者		住 所	〒 -							
		氏 名								
		電 話	自宅()				携/勤()			
物 件	現 金	総 額	金 額 内 訳							
		円	金種	数	金種	数	金種	数		
			10,000 円		500 円		5 円			
			5,000 円		100 円		1 円			
			2,000 円		50 円					
		1,000 円		10 円						
	物 品	品 名	形状・特徴・在中品の内訳等					点 数		
								点		
	※権利の放棄の申告		上記の物件に対する							
			☐ 一切の権利を放棄します。 ☐ 費用の請求権を放棄します。 ☐ 報労金の請求権を放棄します。 ☐ 所有権を放棄します。					※権利を放棄しない場合は、遺失者に対して 氏名・住所・電話番号を告知する必要があります。		
☐ 権利を放棄しません。										
令和 年 月 日 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ延岡市実行委員会 会 長 三 浦 久 知 様 (拾得者氏名) _____ (自署)										
拾得物預かり書 交付日時		令和	年	月	日()	午前・午後	時	分		
取扱担当者(自署)										

※太枠内は、拾得者本人が記入してください。

式典名/競技名	
会場名	

(第3号様式)

※当該拾得物が警察署に届けられた後、警察からあなたあてに拾得物の通知をすることがあります。

拾得物預かり書

受理番号										
受理日時		令和	年	月	日()	午前・午後	時	分		
拾得日時		令和	年	月	日()	午前・午後	時	分頃		
※ 拾得者		住 所	〒 -							
		氏 名								
		電 話	自宅()			携/勤()				
物 件	現 金	総 額	金 額 内 訳							
		円	金種	数	金種	数	金種	数		
			10,000 円		500 円		5 円			
			5,000 円		100 円		1 円			
			2,000 円		50 円					
	1,000 円		10 円							
	物 品	品 名	形状・特徴・在中品の内訳等					点 数		
								点		
	※権利の放棄の申告		上記の物件に対する							
			☐ 一切の権利を放棄します。					※権利を放棄しない場合は、遺失者に対して氏名・住所・電話番号を告知する必要があります。		
☐ 費用の請求権を放棄します。										
☐ 報労金の請求権を放棄します。										
		☐ 所有権を放棄します。								
		☐ 権利を放棄しません。								
		令和 年 月 日								
		日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ延岡市実行委員会 会 長 三 浦 久 知 様								
		(拾得者氏名) (自署)								
拾得物預かり書 交付日時		令和	年	月	日()	午前・午後	時	分		
上記の物件を預かりました。										
令和 年 月 日										
日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会										
会 長 三 浦 久 知										
取扱者氏名 (自署)										
注1 この預かり書は警察から通知があった場合、確認に必要ですから紛失しないよう大切に保管してください。										
2 拾得者は、拾得物の評価額の5～20%の2分の1の範囲内で報労金を受け取ることができます。(権利放棄された方は該当しません。)										
3 落とし主がわからないときは、大会終了後速やかに所管警察署へ提出します。なお、警察署への提出後、さらに3か月を経過しても遺失者がわからないときは、この物件の所有権を取得できます(権利放棄された方は該当しません。)。ただし、個人情報の記録された物件については、所有権を主張することができません。										
詳細につきましては、所管警察署の落し物係へ問い合せてください。この物件を受け取ることができる期間は、警察署へ届出した翌日から3か月を経過した日から2か月以内です。この期間を過ぎると所有権が無くなりますので、ご注意ください。										

※太枠内は、拾得者本人が記入してください。

遺失物覽簿

[illegible]

式典名/競技名	
会場名	

(第5号様式)

遺失物受領書

拾得物受理番号 第 号の物品を受領しました。

令和 年 月 日

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ延岡市実行委員会
会 長 三 浦 久 知 様

住 所

氏 名 (自署)

電 話 ()

返還時本人確認方法	☐ 運転免許証	☐ 個人番号カード
	☐ その他()	
返還担当者		

※拾得物受理番号は第 1 号様式を確認

報労金の支払い義務について

令和 年 月 日に、返還した物件を拾得された方が、報労金の権利を主張しています。

あなたは、遺失物法の定めるところにより拾得者の方に対し、報労金の支払い義務がありますので、拾得者の方に連絡し、話し合ってください。

なお、拾得者の方は、物件の評価額の 5 パーセントから 20 パーセントまでの 2 分の 1 の範囲内で報労金の支払いを請求することができます。

物件を拾得した方

住 所	
氏 名	
電 話	()

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ延岡市実行委員会
住 所 : 〒882-0812
延岡市本小路39番地 1
電 話 : 0982-20-7520

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ延岡市実行委員会
会 長 三 浦 久 知 様

委 任 状

【代理人(受取りに来られる方)】

住 所	
氏 名	
委任者との関係	

わたしは上記を代理人と定め、物件の受取りおよび拾得者への氏名・住所・電話番号の告知の同意に係る一切の権限を委任します。

【委任者(頼む方)】

住 所	
氏 名	
電話番号	()

様

拾得物返還通知書

令和 年 月 日

令和 年 月 日に拾得の届出がありました物件(預かり書受理番号 第 号)は、
令和 年 月 日に下記の方に返還いたしました。

あなたは、遺失物法の定めるところにより、物件の評価額の 5 パーセントから 20 パーセントまでの
2 分の 1 の範囲内で報労金の支払いを請求することができます。

なお、下記の方には報労金の支払い義務があることを伝えてありますので、あなた宛てに連絡があり
ましたら、お互いに話し合ってくださいますようお願いいたします。

【返還を受けた方】

住 所	
氏 名	
電話番号	()

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ延岡市実行委員会
住 所 : 〒882-0812
延岡市本小路 39 番地1
電 話 : 0982-20-7520

拾得物件提出書

延岡警察署長 様

令和 年 月 日

住所 延岡市本小路39番地1

事務所名 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ延岡市実行委員会

代表者名 会長 三浦 久知

担当者氏名 事務局 (自署)

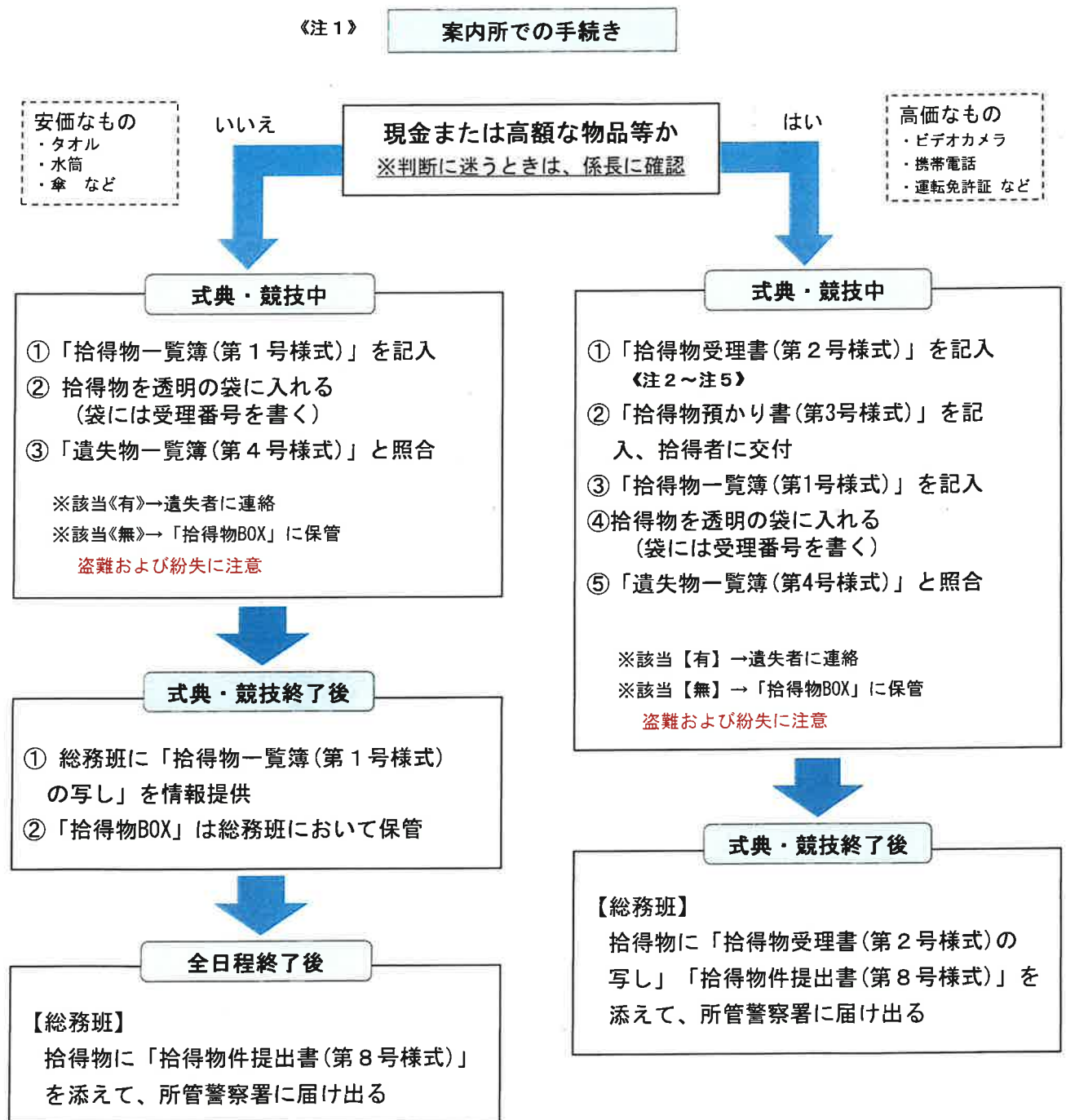
電話番号

下記の物件を拾得したので届け出ます。なお、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ延岡市実行委員会は、
一切の権利を放棄します。

式典名/競技名				会場名		備考	
番号	物件		拾得日時	氏名	拾得者 住所・電話番号	権利放棄	備考
	物品	現金					
			月 日 時 分		住所: 電話:	☐ 一切の権利を放棄 ☐ 費用請求権を放棄 ☐ 報労金請求権を放棄 ☐ 所有権を放棄	☐ 権利を 放棄しない
			月 日 時 分		住所: 電話:	☐ 一切の権利を放棄 ☐ 費用請求権を放棄 ☐ 報労金請求権を放棄 ☐ 所有権を放棄	☐ 権利を 放棄しない

● 拾得物・遺失物対応フロー

1. 拾得物(落とし物・忘れ物)の届け出があった場合



《注1》 拾得物は、原則拾得者が案内所にて手続きするよう案内すること。

ただし、拾得者が実施本部員に預けて立ち去った場合は、当該実施本部員が案内所に持参して届け出る。

(※拾得した時間、場所等を聞いておくこと)

《注2》 拾得者に、報労金(拾得物評価額の5～20%の1/2の額)を受け取る権利があることを説明すること。

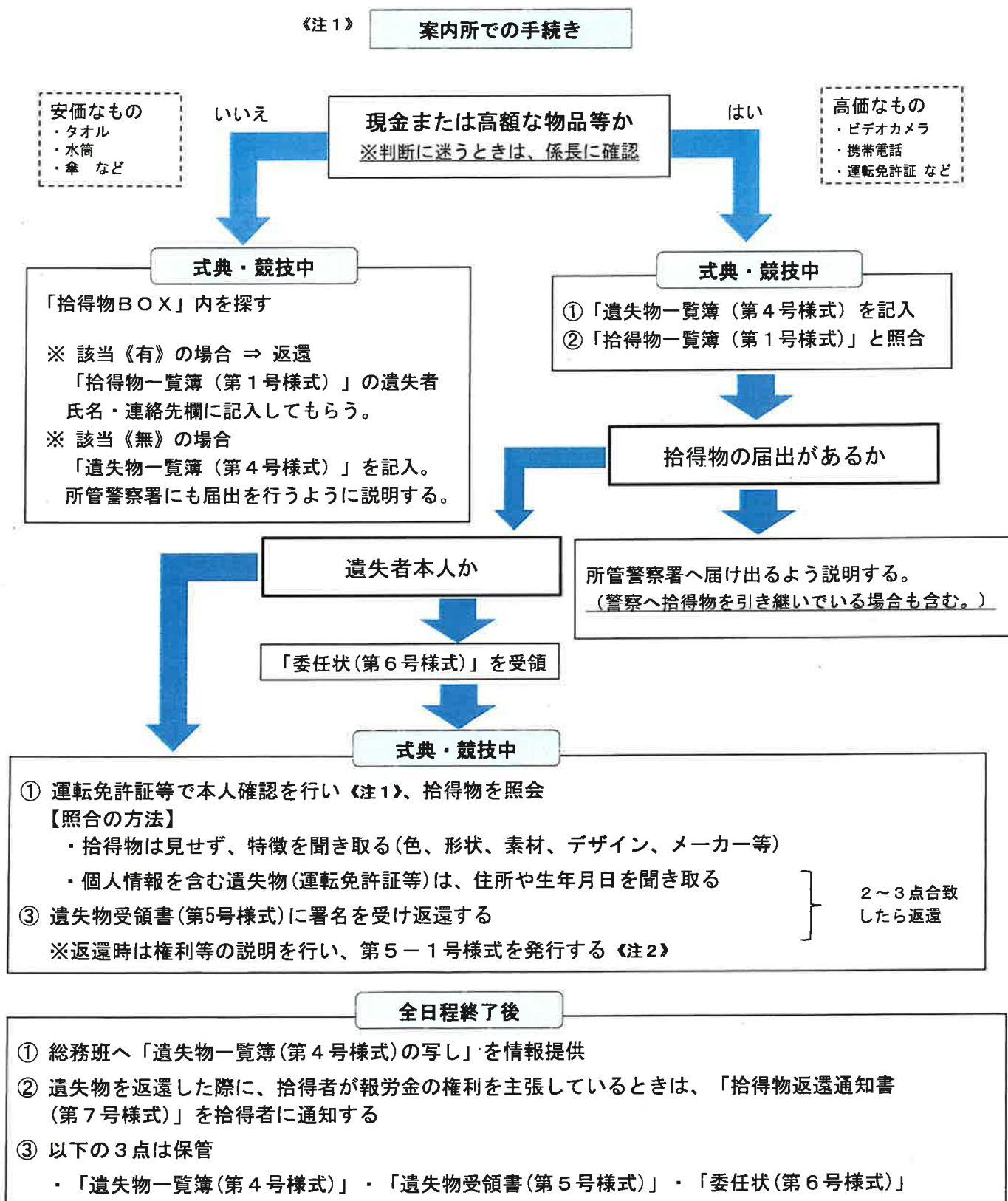
《注3》 拾得者が手続等に氏名等を告げない場合は、報労金の権利放棄について説明すること。

《注4》 警察署が遺失物を公告した後、3か月以内に遺失者が判明しなかったときに所有権を取得する権利があることについて説明すること(麻薬等の所持禁止物、カメラや携帯電話など個人情報関連物を除く)。

《注5》 拾得物を拾ってから届ける際、発見してから24時間が経過している場合は権利の失権であることを説明すること。

● 拾得物・遺失物対応フロー

2. 遺失物(落とし物・忘れ物)の届け出があった場合



《注1》「遺失者本人であることを確認」できる物をすべて紛失した場合は、遺失者本人であることを証明することのできる個人情報を聞き取り、もしくは「遺失物一覧簿」の内容と照会する。

《注2》遺失者は、報労金(遺失物評価額の5～20%の2分の1の額)を支払う義務があることを証明すること(拾得者が権利を主張している場合のみ)。

第3号議案

日本のひなた宮崎 国スポ 延岡市保険加入要項（案）

1 趣旨

この要項は、第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎 国スポ」（以下「国スポ」という。）において、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ延岡市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が加入する保険について、必要な事項を定める。

2 契約

市実行委員会は、直接又は社会福祉法人延岡市社会福祉協議会を通じて損害保険会社と保険契約を締結する。

3 補償内容

市実行委員会は、必要に応じて損害賠償責任保険及び傷害保険に加入するものとし、事故の種別に応じた補償内容は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 損害賠償責任保険

国スポ開催期間中等に第三者に対して損害を与え、かつ、被害者から損害賠償を求められ、法律上の損害賠償責任を負う事故の補償に係る保険をいう。

ア 施設賠償事故

競技会場、練習会場、駐車場等の施設及び会場内外に設置する看板、仮設物等、市実行委員会が所有若しくは管理するものの不備又は運営上の過失から生じた事故により、第三者の生命、身体又は所有物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	補償内容		
	1人	1事故	保険期間中
対人	1億円	1億円	3億円
対物	—	1億円	3億円

イ 医師等賠償事故

市実行委員会が管理運営する救護所等に従事する医師等の業務に起因して、第三者の生命又は身体に損害を与えたことにより、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	補償内容		
	1人	1事故	保険期間中
対人	1億円	1億円	3億円

ウ 生産物賠償事故

市実行委員会が提供した飲食物に起因して、第三者に損害を与えたことにより、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	補償内容		
	1 人	1 事故	保険期間中
対人	3,000 万円	3 億円	3 億円

エ 受託者賠償事故

市実行委員会が借り受けた器具等を滅失、破損、汚損若しくは紛失し、又は盗取若しくは詐取されたことなどにより、貸主に法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	補償内容	
	1 事故	保険期間中
対物	時価	時価総額

オ 競技会補助員賠償責任事故

競技会補助員の活動中の偶然の事故に起因して、第三者に損害を与えたことにより、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	補償内容	
	1 事故	
対人・対物共通	5 億円	

(2) 傷害保険

被保険者が、国スポの開催準備業務若しくは運營業務に従事しているとき、又は当該業務に従事するため自宅若しくは宿泊所を出てから帰宅するまでの往復途上及び会場間の移動中に発生した偶発の事故により、生命又は身体に生じた損失の補償に係る保険をいう。

また、一般観覧者においては、市実行委員会が管理運営する競技会場エリアにおいて発生した偶然の事故により、生命・身体に生じた事故の補償に係る保険をいう。

被保険者	補償内容		
	死亡・後遺障害	入院	通院
大会役員	2,500 万円	5,000 円	3,000 円
競技会役員			
競技役員			
競技補助員			
一般観覧者			
医師	1 億円	30,000 円	10,000 円
看護師	3,000 万円	10,000 円	5,000 円
理学療法士			

4 適用除外

前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる事故については、保険の対象外とする。

(1) 損害賠償責任保険

- ア 故意による事故
- イ 地震、台風等の天災による事故
- ウ その他保険約款上に定めのあるもの

(2) 傷害保険

- ア 保険対象者の故意による事故
- イ 地震および台風等の天災による事故
- ウ 保険対象者の疾病又は心神喪失による事故
- エ 保険対象者の自殺又は犯罪行為による事故
- オ その他保険約款上に定めのあるもの

5 事故報告

- (1) 競技会係員は、国スポ期間中等に事故が発生したときは、速やかに市実行委員会に事故報告書（様式第1号）を提出するものとする。
- (2) 市実行委員会は、前項の報告を受理した場合は、速やかにその旨を保険会社に連絡し、所定の手続きを行う。

6 その他

- (1) この要項に定めのない事項は、本契約に係る賠償責任保険普通保険約款、傷害保険普通約款、特別約款及び特約条項の定めるところによる。
- (2) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (3) 競技別リハーサル大会における保険加入の取扱いについても、この要項を準用する。

附則

この要項は、令和 年 月 日から施行する。

事 故 報 告 書

年 月 日

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ
延岡市実行委員会 会長 殿

報告者 所属： 係
氏名：

事故発生日時	年 月 日 () 時 分頃
事故発生場所	
事故発生状況 (できるだけ詳しく)	

【物損事故の場合】

被害物	被害物名	
	被害状況	
	被害物の写真	有 ・ 無 【撮影者氏名】
所有者	住 所	
	氏 名	
	電 話 番 号	

【傷害事故の場合】

処置記録兼診療依頼書発行番号		
負傷者	参 加 区 分 (該当を○で囲む)	選手・監督・各役員・競技補助員・競技会補助員 一般観覧者・医師・看護師 その他 ()
	住 所	
	氏 名	(年齢： 歳、性別：男・女)
	電 話 番 号	
	親 権 者 氏 名	※18歳未満の子が負傷した場合のみ記入
医療機関	名 称	
	電 話 番 号	
	担 当 医 師	
傷害内容	傷 病 名	
	症状・程度など	

報告事項 1

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会

総務企画専門委員会委員の変更について

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会会則第8条第1項に基づき、令和7年1月16日から令和8年1月20日までの間における総務企画専門委員会委員の変更について、次のとおり報告します。

(敬称略・順不同)

所属団体・役職	新任者	前任者
延岡市小中学校校長会 校長	安在 康喜	岡崎 裕也
宮崎県県立学校校長会 県北地区理事	谷口 智則	肱岡 憲吾
延岡青年会議所 理事長	木村 太輔	柄浦 圭佑
延岡市障がい者自立支援協議会 副会長	廣池 加代子	太田尾 香代子
延岡市障がい福祉課 課長	矢野 恵朗	甲斐 幸次
延岡市教育委員会 学校教育課 課長	岩切 隆人	佐藤 健一郎

<参考>

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会会則 抜粋

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会
総務企画専門委員会 委員名簿

(敬称略・順不同)

	所属機関・団体	役 職	氏 名
委 員 長	延岡観光協会	事務局長	浜松 泰宏
副委員長	延岡市区長連絡協議会	副会長	稲吉 悦夫
委 員	延岡市スポーツ協会	副会長	吉田 建世
	九州医療科学大学	教授	正野 知基
	延岡市保育協議会	副会長	小川 靖子
	延岡市学校法人立幼稚園協会	会長	三宅 貴之
	延岡市小中学校校長会	校長	安在 康喜
	宮崎県県立学校校長会	県北地区理事	谷口 智則
	延岡しろやま支援学校	教諭	日下部 亮一
	宮崎県農業協同組合	延岡地区本部長	楠田 富雄
	延岡市水産振興委員会	総務課長	酒井 健史
	旭化成株式会社 延岡支社		柴田 一仁
	のべおか道の駅株式会社	取締役営業部長	脇坂 光一
	延岡市商店会連合会	会長	友井 康弘
	延岡青年会議所	理事長	木村 太輔
	延岡市障がい者自立支援協議会	副会長	廣池 加代子
	ネットワーク藤。	会長	山口 和代
	延岡市さんさんクラブ連合会	事務局長	脇坂 栄三郎
	延岡市経営政策課	課長	長濱 由至
	延岡市総務課	課長	山田 隆則
	延岡市こども保育課	課長	富岡 忠伸
	延岡市障がい福祉課	課長	矢野 恵朗
	延岡市観光戦略課	課長	松井 宏紀
	延岡市教育委員会 学校教育課	課長	岩切 隆人

24名

報告事項 2

本大会及びリハーサル大会の日程について

本市で実施される競技(令和9年)

大会種別	競技種別	競技名	開催期間
国民スポーツ大会	正式競技	・体操競技	9月9日(木)～12日(日)
		・オープンウォーター スイミング	9月12日(日)
		・新体操	9月18日(土)～19日(日)
		・バレーボール(成年女子)	9月27日(月)～30日(木)
		・ソフトボール(成年男子)	9月27日(月)～28日(火)
		・軟式野球(成年男子)	10月2日(土)～5日(火)
		・柔道	10月3日(日)～5日(火)
	公開競技	・武術太極拳	8月28日(土)～29日(日)
		・パワーリフティング	9月3日(金)～5日(日)
	デモンストレーションスポーツ競技	・3B体操	6月20日(日)
		・ウォーキング	5月9日(日)
全国障害者スポーツ大会	正式競技	・バスケットボール	10月23日(土)～25日(月)
		・フットソフトボール	〃
		・車いすバスケットボール	〃

※第81回国民スポーツ大会会期：令和9年9月26日(日)～10月6日(水)

第26回全国障害者スポーツ大会会期：令和9年10月23日(土)～25日(月)

本市で開催されるリハーサル大会

大会名	開催期日	開催場所
全日本実業柔道団体対抗大会	令和8年6月13日(土) ～14日(日)	アスリートタウン延岡 アリーナ
全日本総合女子ソフトボール 選手権大会	令和8年9月12日(土) ～13日(日)	西階公園野球場 他2共催市
天皇杯・皇后杯全日本バレーボール 選手権九州ブロックラウンド	令和8年9月19日(土) ～21日(月)	アスリートタウン延岡 アリーナ
OWS すみえカップ 2026	令和8年9月20日(日)	須美江海水浴場特設会場
西日本軟式野球選手権大会	令和8年10月31日(土) ～11月2日(月)	西階公園野球場 他5共催市町
第43回全国高等学校体操競技 選抜大会	令和9年3月20日(土) ～21日(日)	アスリートタウン延岡 アリーナ
第42回全国高等学校新体操 選抜大会	令和9年3月24日(水) ～25日(木)	アスリートタウン延岡 アリーナ

わたSHIGA輝く国スポ事業概要説明会報告

1. わたSHIGA輝く国スポ(2025 年)正式競技・公開競技の開催実績(延岡市開催競技ベース)

(1)実施競技・競技会場等

①水泳(OWS)

令和7年9月10日(水) 会場:長浜市(長浜市南浜町地先特設会場)

②バレーボール(成年女子)

令和7年9月28日(日)~10月1日(水) 会場:草津市(YMIT アリーナ)

③体操(競技:全種別)

令和7年9月12日(金)~15日(月) 会場:大津市(滋賀ダイハツアリーナ)

④体操(新体操:少年男女)

令和7年9月6日(土)~7日(日) 会場:大津市(滋賀ダイハツアリーナ)

⑤軟式野球(成年男子)

令和7年10月4日(土)~7日(火) 会場:近江八幡市(カローラ滋賀はちまんスタジアム)
 草津市(草津グリーンスタジアム)
 守山市(森山市民球場)
 甲賀市(甲賀市民スタジアム)
 東近江市(東近江市ひばり公園 湖東スタジアム)
 日野町(日野町大谷公園野球場)

⑥柔道(全種別)

令和7年10月5日(日)~7日(火) 会場:長浜市(湖北 THG ツインアリーナ)

⑦ソフトボール(成年男子)

令和7年9月29日(月)~10月1日(水)
 会場:東近江市(東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド)

⑧武術太極拳(公開競技)

令和7年8月30日(土)~31日(日) 会場:野洲市(野洲市総合体育館)

⑨パワーリフティング(公開競技)

令和7年9月20日(土)~21日(日) 会場:栗東市(栗東市民体育館)

(2)国スポ来場者数(延べ人数) (総参加者 604,215 人) (単位:人)

競技名	種別	選手・監督	大会関係者	一般観覧者	総計
水泳(OWS)	全種別	110	200	300	610
バレーボール	成年女子	646	1,071	6,857	8,574
体操競技	全種別	1,953	1,724	16,533	20,210
新体操	全種別	1,815	662	7,078	9,555
軟式野球	成年男子	1,194	1,660	15,329	18,183
柔道	全種別	522	750	8,490	9,762
ソフトボール	成年男子	510	600	1,400	2,510
武術太極拳	—	198	170	1,000	1,368
パワーリフティング	—	188	130	160	478
計		7,136	6,967	57,147	71,250

2. 大津市の主な広報活動について

(1) 実施内容

- ①ホームページの開設・運用
- ②SNS(エックス、インスタグラム、フェイスブック)を活用した情報発信
- ③広報用グッズの製作・配布
- ④メディア広報(テレビ、ケーブルテレビ、ラジオ、新聞、フリーペーパー)
- ⑤開催競技動画、歓迎・応援制作・放送
- ⑥観戦・観光ガイドブックの制作・配布

(2) 取り組み内容

①ホームページの開設・運用

・令和4年3月(開催3年前)に大津市実行委員会ホームページの運用開始。

【アクセス数】

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 ※
12,210	18,109	62,872	390,785

※令和7年10月末現在

②SNSを活用した情報発信

- ・開催競技の紹介、大会までのカウントダウン、協賛者の紹介、イベントの案内・報告。
- ・大津市競技別リハーサル大会の周知・報告、本大会の周知・報告 等。
- ・フォロワー数の推移

種類	運用開始	投稿数※1	フォロワー数※2
X	令和3年2月9日～	422	754
Instagram	令和4年4月18日～	551	3,126
Facebook	令和4年9月8日～	250	207

※1：令和7年10月末現在 ※2：最大値

③広報用グッズの製作・配布

- ・大会の周知を目的に大会ロゴマークやイラスト・デザインを印刷したグッズ(21品目)を制作し、イベント等で配布した。制作した広報啓発物品は主にPRイベントで来場者に配布した。

○主な制作グッズ

製作時期	主な内容
令和5年度	缶バッジ、クリアファイル、煎餅、丸形付箋
令和6年度	缶バッジ、ネックストラップ、煎餅、氷タオル、巾着、マグネット、卓上POP
令和7年度	缶バッジ、マグネット、煎餅、クリアファイル、巾着、色鉛筆

④メディア広報

- ・大会やイベントの周知をはじめ、大津市開催競技への関心を高め、実際に会場に足を運んでもらえるよう、各種メディアで広報を行った。また、実行委員会にてチラシやポスター、PR動画を制作し、広報啓発を行った。
- ・テレビ(市政番組)で、令和7年度に国スポ・障スポを「する」「みる」「ささえる」をテーマに、全5回の放送を行い、競技の魅力や大会を支えてくださる方の想いなどを伝えた。
- ・市の広報紙において、注目選手インタビュー、競技の魅力やリハーサル大会の情報、本大会の情報、競

技の見どころや応援のポイントなど、特集や連載を組んで行った。

⑤開催競技動画、歓迎・応援制作・放送

- ・開催周知とさらなる期待感を高めることを目的に、令和6年度に開催したリハーサル大会の様子を中心とする動画や写真を編集し作成した。
- ・イベント来場者の皆さんにも協力いただき、メッセージを集め、大会を機に大津市を訪れる方を歓迎し、大会にかかわる全ての方へエールを送る動画を作成した。

⑥観戦ガイドブックの制作・配布

- ・わたSHIGA輝く国スポ・障スポについて、来訪する選手・関係者・一般観覧者等への情報提供及び市民等による観戦・観光促進を図ることを目的としガイドブック（めぐルート）を制作した。
- 「めぐルート」により国スポ・障スポの観戦にあわせて大津市の魅力を楽しんでいただく周遊できる企画を行った。来場者にはガイドブックやクーポンを手渡し、デジタルスタンプラリー参加や景品引換を通じて、大津の観光・グルメ・体験を広く知っていただくことを目的とし企画・制作を行った。

フローチャート



3. 大津市のボランティアについて

- ・大津市では、市民一人ひとりが、それぞれの立場で積極的に参加し、全国から大津を訪れる人を歓迎するとともに、夢や感動、連帯感を共有できる大会とするため、大会PRイベントの運営補助等を行う「広報ボランティア」、市内各所の清掃美化活動を行う「美化ボランティア」、各競技会場での受付、ドリンク提供、弁当配布、清掃活動や駅に設置した総合案内所の運営補助を行う「運営ボランティア」を募集した。
- ・広報ボランティアは、令和4年12月から募集し、美化ボランティア及び運営ボランティアは、令和5年6月から募集した。
- ・いずれのボランティアも令和7年6月に募集を終了した。最終的には、広報ボランティア61名、美化ボランティア62名、運営ボランティア1,125名の登録者数であった。

4. 大津市の企業協賛について

- ・おおよそ2年半前となる令和4年3月よりホームページやSNSを通じて募集を開始。
- ・企業協賛について、企業を訪問し、国スポについて説明することが、機運醸成にも寄与すると認識から、当初はリストを作成し、訪問を行った。
- ・協賛物品については、チラシ等に記載している物から企業が希望する物を選んでいただき、デザインについては、協賛企業と調整を行った上で、決定していった。
- ・終盤においては、企業からの申出による協賛が主となった。
- ・実績 10,611,302円(26社)

報告事項 4

令和7年度事業報告(総務・企画)

1. イベント・ブース出展

県、関係機関、関係団体等が開催するイベント等と連携し、広報・啓発活動を実施。
PR 広報チラシや缶バッジ等の配布、大会応援メッセージの募集等を行った。



カウントダウンボード除幕式
(令和7年4月9日)



国スポ・障スポ仕様 まちなか循環バスの出発式
(令和7年9月8日)



開催2年前イベント
(令和7年9月23日)



第65回ガス展2025 出展(宮崎ガス株)
(令和7年11月1日・2日)



子ども文化の祭典
(令和7年11月29日・30日)



図書館企画展(県国スポ展示) PRブース出展
(令和7年12月13日)

2. 制作物

1. 業務委託による制作物

延岡市実行委員会のロゴマークやマスコットキャラクターを制作。それらを使用したサランラップも業務委託により制作した。



ロゴマーク



のぼるくん

チキなん番長

キャラクター



サランラップ

2. 実行委員会による制作物

ロゴマークとキャラクターデザインを使用し、オリジナルの缶バッジやマグネット、シールを制作。



缶バッジ



マグネット



シール

3. 市民等参加による制作物



応援メッセージ(付箋)

4. 制作物配布数（令和8年1月13日時点）

名称	配布数
サランラップ	約 1,000 個
缶バッジ	約 2,300 個
マグネット	約 1,400 個
シール	約 1,015 枚
応援メッセージ（付箋）	約 1,000 枚

3. SNS の広報

SNS（Instagram）を活用し、大会の情報やイベント情報を周知した。また、小林市実行委員会と大会周知を目的としたコラボ動画の撮影を両市で行い、共同投稿で多くのフォロワーに対して周知をした。



日付	フォロワー	フォロー
R7.4.11	361	34
R7.5.9	373	34
R7.6.12	381	36
R7.7.23	404	36
R7.8.27	433	38
R7.9.24	601	39
R7.10.30	738	40
R7.11.3	962	40
R7.12.17	1,162	44
R8.1.13	1,170	44

フォロワー推移

投稿数 114 投稿、フォロワー数 1,170 人



NOBEOKA_KOKUSUPOSHOUSUPO

Instagram QR コード